

足利市における中心市街地活性化の取り組み

Plan for Activities of Central Districts in Ashikaga City

長竹武男*

By Takeo Nagatake

1. はじめに

(1) 足利市の概要

足利市は、人口約16万4千人（H.12.9.1）、面積約178km²で、栃木県の南西部に位置し、首都東京から概ね80km圏内にある。足利市は、足利学校、ばん阿寺(大日)をはじめとする数多くの文化遺産を残す街並みと、中心部を流れる渡良瀬川の清流や、北に連なる緑の山々など自然環境にも恵まれた歴史と文化の街である。古くは足利銘仙として全国に名を馳せた織物のまち足利も近年は、アルミや機械金属、プラスチック工業などを中心に総合的な商工業都市になっている。

(2) 足利市の都市構造と変遷

市域の中心部を渡良瀬川が流れ、これに沿ってJR両毛線、県道桐生岩舟線(旧国道50号)が通り、都市の構造軸を形成し、この軸に沿って市街地が形成された。市街地は当初渡良瀬川の北部に形成されたが、昭和40年代から、住宅地、工業地の造成に伴って、渡良瀬川南部の市街化が急速に進行した。

(3) 足利市の人口推移

足利市の人口は昭和35年以降順調に増加したが、昭和50年以降鈍化し、昭和60年以降は横ばいとなり、平成2年以降は減少している。中心市街地とも言える旧市では、昭和35年以降減少傾向を呈している。65歳以上の高齢者の割合は平成2年時点では13.5%であったが、平成7年には2.6%増加し16.1%になり、全国平均を1.6%上回っている。

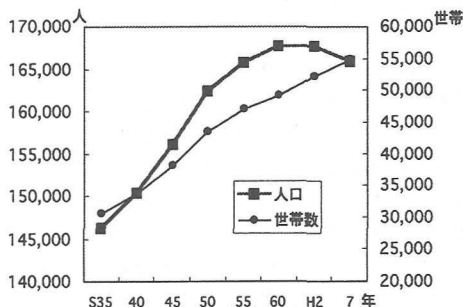


図1 人口・世帯数の推移

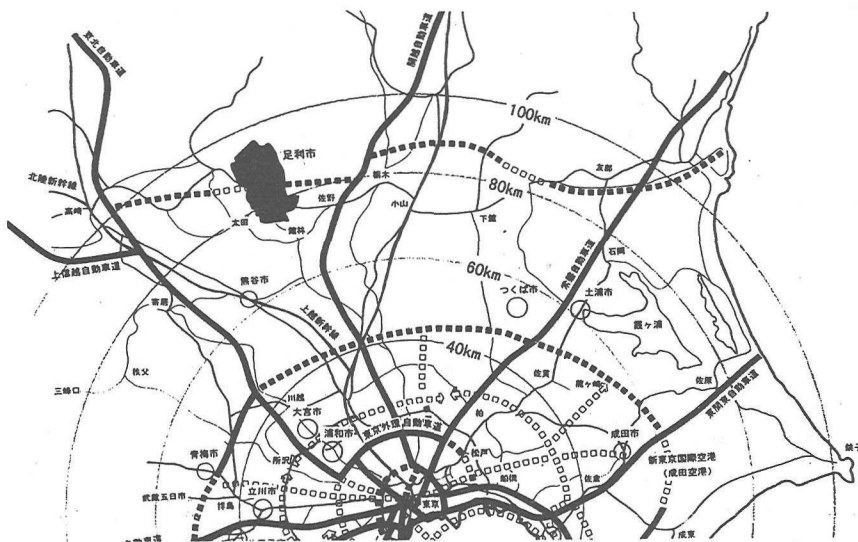


図2 足利市の位置

キーワード：市街地活性化、足利市、中心市街地

* 足利市都市開発部長（連絡先：〒326-8601 栃木県足利市本城3-2145、TEL0284-20-2174 FAX0284-21-1946）

(4)都市基盤整備の状況

都市計画道路は総延長の56%が整備済みになっており、都市計画道路の整備は主に面的整備と併せて進められてきている。また、古くから土地区画整理事業が進められていて、整備済地区が21か所、施行中地区が5か所、計画中地区が1か所となっており、合計面積は862.9haで市街化区域面積の約27%になる。さらに、団地造成などの手法による整備済の区域が、約550haあり、整備済、整備中、計画中の全ての面的整備区域は、市街化区域面積の約45%を占めている。

(5)商業施設の状況

渡良瀬川北部の中心市街地は、県道桐生岩舟線沿いに小規模店舗が集積し商業地を形成しており、渡良瀬川南部の新市街地には、大型店が集中し車対応型の商業地を形成している。

2. 中心市街地の現状

中心市街地活性化法の基本計画に定めた中心市街地の区域(特定中心市街地)は、渡良瀬川の北部、足利学校、ばん阿寺(大日)周辺の商業地域で、小規模店舗と住宅が集積している約60haの地域である。

この地域の人口は昭和60年5,801人であったが、平成10年4,069人にまで減少している。高齢化の割合は、平成5年26.2%であったが、平成10年には29.1%となり5年間に2.9%増加した。市全体の割合が17.1%であるので、中心市街地の高齢者の割合は、それより12%も高くなっている。人口の動きから将来の人口を推計すると、平成30年には人口の減少高齢化が一段

と進行し人口2,438人、高齢者の割合は36.7%に達すると予測される。

小売店舗数の推移は、昭和60年から平成9年までの12年間に86店舗が減少し、減少率は24%となっている。これは足利市全体の減少率の約2倍を超えている。中でも減少率が高いのは中心部で、減少率は30%を超えている。

都市計画道路は、ほとんどが整備済みであるが、細街路は未整備のままで、建て替えもできない状況にあり、一層の老朽化空洞化を招いている。商業地においても、大型店の撤退により大規模な空き地が発生したり、空店舗や老朽住宅の取り壊しにより虫食的に駐車場が増加し、商店街の魅力や連続性が失われつつある。

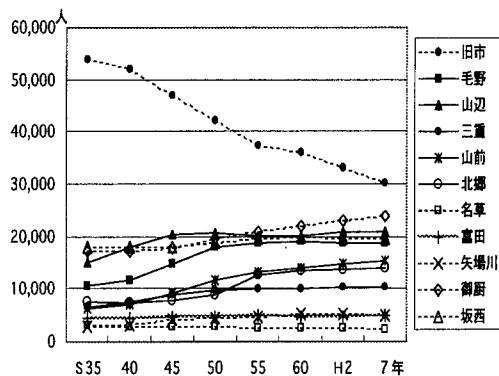


図3 旧町村別人口の推移



図4 足利市中心市街地活性化基本計画区域図

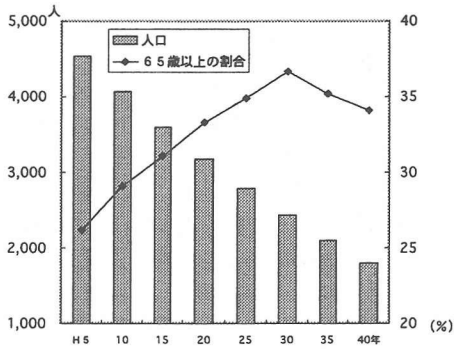


図5 将来人口及び高齢者割合の推計

3. 中心市街地活性化基本計画策定の経緯

足利市の中心市街地は、昭和30年代に全国の3分の1を出荷し全盛期を迎えた繊維産業(たて編みメリヤスでトリコットという)の振興とともに大きく発展してきた。しかしながら、近年、車社会の進展や大型店舗の郊外立地などにより、かつての中心地は、人口の減少や空き地・空き店舗の増加が目立ち、元気がなくなってきた。このような状況は、足利市だけでなく、全国の地方都市において、共通しているが、平成10年7月の『中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律』、通称/中心市街地活性化法の施行とともに活性化への取り組みが一段と進むことになる。

足利市においても、現在までいろいろな事業を行ってきた。中心市街地での面的整備事業、街並み修

景事業、密集住宅地の整備手法の研究などに取り組んでいる。このような状況の中で、法律の成立を受けて、国の支援を効果的に導入するため、基本計画を作成し、国へ提出している。提出は、平成10年12月、全国で18番目である。

4. 活性化基本計画の概要

(1)活性化に向けた目標

中心市街地は空き地等の散在、居住人口の減少と高齢化の進展とともに、地域コミュニティの崩壊と生活環境の悪化が進む等・多様な課題がある。この課題を一つ一つ解決し、「足利の顔」として、賑わいや活力を取り戻すため、将来都市像「歴史から未来へときめきの都市(まち)足利」のもと、市民と行政の協働によるまちづくりを目指している。この中で、将来の都市環境として7つの目標を立てている。

- ・誰でも楽しく生きがいを持って住める環境づくり
- ・福祉の充実した環境づくり
- ・歴史・文化資産が豊富な環境づくり
- ・緑とうるおいのある美しい街並み環境づくり
- ・楽しく、快適に歩ける環境づくり
- ・アクセスビリティの高い環境づくり
- ・都市型観光商業機能と結びついた商業環境づくり

(2)活性化に向けた基本的視点

都市における「生活の場」と「交流の場」という2つの機能を着実に整備、復活していくためには、長期

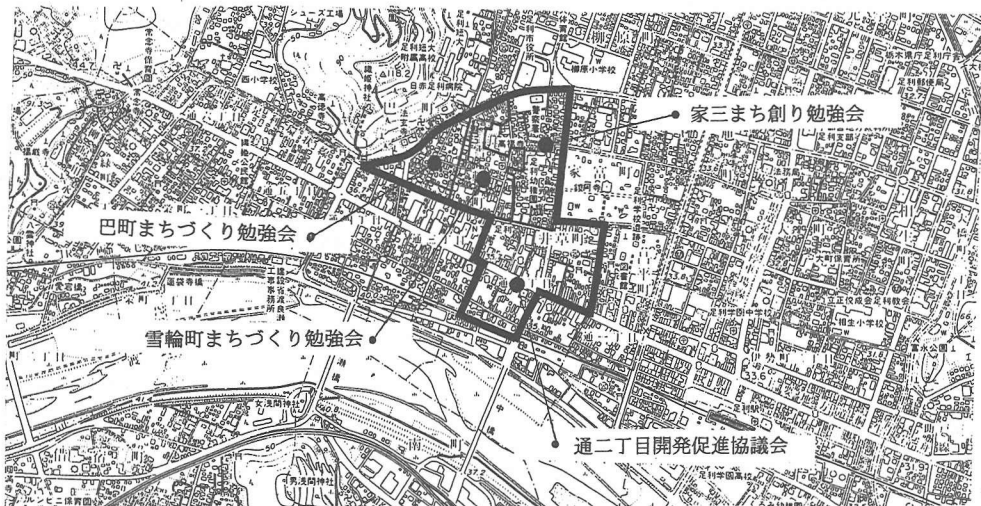


図6 区域図

間をかけてでも、居住人口を回復するための施策を実施するとともに、観光、行政サービス、ビジネス等による交流人口の増加を図るための施策を総合的・一体的に推進することが重要である。そのために、5つの視点から施策を展開する。

- a) 中心市街地の賑わいの再生に資する
居住人口の回復
- b) 都市基盤施設の整備
- c) 賑わいと活力の再生
- d) 福祉の充実
- e) 魅力的な街並みの創出

5. 市民と行政による協働のまちづくり

この計画の進め方は、計画の段階から、市民と行政が共に活動し、進めていくという「市民と行政による協働のまちづくり」を基本としている。中心市街地の中では、現在、4つの研究会が活発に活動している。平成7年から、住民が主体的にまちづくり研究活動を行っている「家三まち創り勉強会」の活動をご紹介します。

この地区は、従来から中心市街地の一角を形成してきたが、道路形態、宅地形態などが旧態依然であり、特に生活道路の整備水準は非常に低く、ほとんどが幅員4m未満である。また、接道条件の悪い宅地も多いため、建物の更新が進まず住宅の老朽化や空き家が目立っている。さらに、地区住民の減少、高齢化は、顕著である。

このような地区状況の中、「家三まち創り勉強会」は、平成7年4月28日に町内有志により提案され、度重なる会合を経て、町内関係者すべての参加のもと平成9年3月12日正式に発足した。この勉強会活動の発端などは、次のような地元の意向である。

「平成6年10月16日の放火による火災で、2名の焼死者」を出した。二度と、この様な痛まし事件に会わない「まち」を作りたい。

「まちづくり」により、「住民の方々の一人たりとも」不本意に、町の外に移転しなければならない状況は避けたい。

日本の人口動態から将来人口を推測すると、人口は相当減ると考えらる。その時の事も考慮に入れて、未来的な「まち」が良いのか、又は、観光を主目的とする「懐古的なまち」が良いのか、よくよく論議してまちづくりしたい。

出来得れば長い間、なんら手を加える必要のない「まち」を、また、何時でも簡単にメンテナンスの出来る「まち」を造りたい。

幼児から・お年寄りまで楽しく暮らせ、「若者が

住みたい」というような「まち」にしたい。

その後地元では、さらなる討議を重ね、計画地域内の住民全員の希望をお聞きすることになり、住民組織が主体となって隣組懇談会を28回行った。市としては、すべての会合に出席し、市への質問や各種事業の流れなどについて説明したが、あくまでも住民の活動を支援する姿勢を取った。この隣組懇談会では、次の30項目の希望が出された。

表1 希望調査結果

道	・道路が狭いので幅を広くしてほしい。
道	・将来を見込んだ道路幅にしたい。
道	・通り抜けが出来る道にしてほしい。
路	・車も歩行者も通行出来る道。
路	・急急車、消防車等が入る道路整備。
関	・車のスピードが出るための道路整備ではだめだ。
係	・道が狭いため、家を新すにも建築確認がとれない。
係	・友人などが自動車で来た場合、道路幅が狭いため自動車を広い道路へ出してやらねばならない。
駐	・付近に駐車場がないため、自然と人が溢れてしまう。
車	・駐車場がないため、若者が郊外に出てしまうのではないか。
場	・住居の近くに駐車場がないため、家賃が高くても郊外に行ってしまう。
住	・市営住宅を町内に建てる。
宅	
開	
係	・警察が移転されると寂しい感じがする。
警	・警察が移転されるときは、防犯上、交番の設置をしたい。
察	・跡地に集合住宅を建設する。
開	・跡地に高齢者対象の住宅を建設する。
係	
福	・高齢者の収入は年金であり、家賃が高くなると困る。
祉	・高齢者用住宅を建てても入居が滞りになり、希望とおり入居できない。
開	・高齢者自身の集合住宅を建ててほしい。
係	・高齢者が安心して暮らせるまちづくり。
係	・福祉施設の整備(介護、ショート・ステイ)
そ	・騒音が響いて来る街をつくる。
の	・住民が減らない街づくり。
の	・地元コミュニティを残したまちづくり。
の	・観光に来るような街にしたい。
の	・計画が決まったら、早く実施してほしい。
の	・ほとんどが賛同賛成、各論反対ではないか。
他	・細部がわからないと何とも言えない。
他	・事前に意見、悩み等を紙に書いて渡しておけば良い。
	・子供が同居するようにと言うが、日赤や市役所が近くにあるので、家三町内から離れられない。

その後も、数多くの会合の開催や先進地視察、さらに足利青年会議所の「パートナーシップ・デザイン・構想」への参加などを通してまちづくりへの意識を高めている。さらに、NPOの足利まちづくりセンターの支援を受けて、この30項目の希望を満足させる住民主導の「まちづくり案」を作成している。これらの住民主体の活動の中で、出された多くの課題を、より確実に実現する整備手法としては、都市基盤整備のためには区画整理手法を活用することが望ましい。また、併せて、再開発事業、修景などの街並み保存事業をはじめとして、福祉関係の事業なども幅広く実施することが必要であるという共通の認識が広がっている。